

久世学習センター
低濃度 PCB 廃棄物収集運搬委託業務
仕様書

京都市文化市民局共生社会推進室
人権文化推進担当

低濃度PCB廃棄物収集運搬及び処分委託業務様書

受託者は、京都市の登録業者、かつ特別管理産業廃棄物の収集・運搬の許可を有する者であること。

この仕様書は、低濃度ポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）廃棄物収集運搬業務委託の内容を示すものであり、この仕様書に定める事項について、確実に履行しなければならない。

1 件名

旧久世コミュニティセンター別館 低濃度 PCB 廃棄物収集運搬業務委託

2 履行期限

契約の日の翌日から令和8年3月31日まで

※処分地への搬入は令和8年2月27日まで

3 履行場所

(1) 搬入元

（施設名称）旧久世コミュニティセンター別館（1階）

（所在地）京都市南区久世大築町40番地

搬入先

(2) 搬入先

（施設名称）群桐エコロ株式会社

（所在地）群馬県太田市新田大町600番26

4 委託の内容

(1) 以下に示す低濃度PCB廃棄物について収集運搬を行う。（低濃度PCB廃棄物が保管されている容器も併せて収集運搬する）

(2) 搬出作業は、土日祝日以外の指定日に実施を行う。

※重量物搬出作業に打合せした指定日（搬出作業の2週間前までには日時を決定すること）

(3) 搬出作業の際には保管施設に汚れや傷が生じないよう必要に応じて養生を行う。
必要性の有無は発注者が搬出作業の状況により指示することとする。

(4) 搬出・搬入

保管場所から車両積み込み場所までの移動は受注者が行うものとする。車両積み込み場 所は、建物敷地内とする。

NO	保管場所	廃棄物の種類	保管容器	個数	重量
1	久世 学習センター	単相変圧器 20KVA	トレイ直置き	1台	134 kg

5 適用

作業にあたっては、京都市契約事務規則、労働基準法、労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の関係法令を遵守すること

6 提出書類

(1) 業務写真

撮影箇所は、積込、積込確認、積込完了、処分場到着（看板共）、処分場搬入、積降時の写真（計6枚程度）

(2) 業務完了報告書（業務完了報告書はマニフェストで代えることができる）

(3) 完了届